

自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき

たかつき 自転車まちづくり 向上計画 【改訂版】



令和4年9月
高槻市



計画改訂にあたって

自転車は通勤や通学、買物のための移動手段としてだけでなく、健康志向の高まりや環境にやさしい乗り物として、また、災害時の移動手段としても注目を集め、子どもから高齢者まで利用される身近な移動手段として活用されています。その一方で、自転車利用者のルール遵守・マナーの問題や、高額な損害賠償を伴う自転車関連事故が全国で発生しており、自転車利用率の高い本市においても安全で安心な自転車利用環境の向上が課題となっていました。

こうした状況を踏まえ、本市では、平成27年3月に、自転車利用環境の向上を図るため、自転車に関する施策を総合的に推進していくための基本計画となる「たかつき自転車まちづくり向上計画」を全国に先駆けて策定しました。平成28年3月には、その実施計画となる「たかつき自転車まちづくり実行計画」を策定し、これらの計画に基づき、自転車通行空間の整備や、自転車交通安全教室の実施などハード・ソフト両面で様々な施策を関係機関や関係団体等とともに着実に実施してきました。

こうした中、国においては、平成29年5月に、自転車に関する新たな課題に対応するための「自転車活用推進法」を施行し、市町村は当該市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を策定することが努力義務化されています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化に伴い、通勤などで自転車を利用する人が増加傾向にあるなど、自転車を取り巻く社会情勢が変化しています。このような状況を踏まえ、策定から7年が経過した「たかつき自転車まちづくり向上計画」を改訂したものです。

この改訂にあたっては、現在の自転車利用の状況や課題を分析するとともに、施策効果がより高められるよう関係団体へのヒアリングやパブリックコメントを実施するなど、取組を行ってまいりました。また、改訂後の計画については、自転車活用推進法に基づく「市町村自転車活用推進計画」として位置付けることといたします。

今後は、本計画に基づき様々な施策を展開することで、「自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき」の実現に、より一層取り組んでまいります。皆様におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の改訂に当たり、ご協力いただき、貴重な意見を賜りました市民の皆様をはじめ、関係団体の皆様や関係者各位に心から感謝申し上げます。

令和4年9月

高槻市長

濱田 剛史



目次

第1章	はじめに	
1.	計画改訂の趣旨	1
2.	計画期間	2
3.	対象範囲	2
4.	計画の構成	3
5.	計画の位置づけ	4
6.	高槻市における自転車に関する取組の経緯	6
第2章	自転車利用を取り巻く情勢	
1.	国や大阪府における自転車に関する動向	9
2.	自転車利用のメリット	17
第3章	高槻市における自転車利用の現状と課題	
1.	高槻市の概況	19
2.	高槻市における自転車の利用実態	22
第4章	高槻市における自転車利用環境の将来像と基本方針	
1.	目指すべき将来像	45
2.	基本方針	47
3.	施策の体系	48
第5章	高槻市の自転車利用環境向上に向けた基本計画	
1.	はしる ～自転車通行空間整備～	49
2.	とめる ～駐輪環境整備～	53
3.	まもる ～ルール遵守・マナー向上～	55
4.	つかう ～自転車利用促進～	58
第6章	計画の推進に向けて	61

※ 本計画では、以下の通り用語を統一します。

ただし、出典のある場合は一部変更せずに使用しています。

- | | | |
|---------|---|-----|
| ・普通自転車 | → | 自転車 |
| ・自動車 | → | クルマ |
| ・自転車駐車場 | → | 駐輪場 |